

<2023年度> U-12OFAリーグ in大分地区 大会要項(案)

- 1) 名称 U-12OFAリーグ in大分地区
- 2) 主催 公益財団法人 日本サッカー協会／一般社団法人 大分県サッカー協会
- 3) 主管 大分市サッカー協会／大分市サッカー協会ジュニア委員会／大分市サッカースポーツ少年団
- 4) 期 日 2023年4月～9月 [前期:4/9・4/16・4/23・5/7・5/21・5/28(予)・6/4(予)][後期:7/9・7/30・8/5・8/27・9/3・9/17(予)9/24(予)][全10節]
- 5) 会 場 大分地区(大分市、由布市)の各小学校グラウンド、及び公共施設グラウンド
- 6) 参加資格
 - ①2023年度日本サッカー協会に加盟登録した**大分地区(大分市、由布市)の4種チーム及び選手**であること。
 - ②大会実施年度に大分県サッカー協会に加盟登録(第4種)されたチームであること。
 - ③選手は、日本協会発行の選手証か電子選手証の写しを有し、試合当日持参すること。
協会登録チームからは、1チーム以上の出場を認める。(6年生の人数は問わない)
その際、それぞれのチームに別々の有資格指導者が帯同すること。同じ有資格指導者がチームにまたがって登録することはできない。各チームの審判も確保する事
 - ④健康であり、且つ保護者の同意を得た選手。
 - ⑤傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に加入している指導者及び選手であること。
 - ⑥指導者は、当該チームを把握指導する責任ある指導者5名以内で、内1名はJFA公認指導者ライセンスを有する事とし、日本サッカー協会発行の登録証か電子登録証を試合当日持参すること。
 - ⑦有資格者の審判員を必ず1名以上帯同できるチームとし、審判員は資格証また電子資格証を試合当日持参すること。
 - ⑧リーグ期間中、1回以上は会場運営担当となり、設営・運営を責任持つて行うこと。
※会場が手配できないチームは、協会が確保している公共施設グラウンドの担当をする。
 - ⑨大会運営に協力でき、マナーを守るチーム(保護者も含む)であること。
 - ⑩【検温用紙】へ会場来場者の氏名、体温を記入し運営本部に提出すること。
- 7) 開催目的 長期間のリーグ戦を通して、選手の育成・チームの強化を図ると共に、リーグ戦の文化を根付かせる。
また、リーグ参加がJFA 第47回全日本 U-12 サッカー選手権大会への出場条件となっており、協会主催の県大会でのシード権に反映される。
- 8) 試合方法
 - ①リーグ戦は前期・後期に分け、前期はオープン抽選、後期は前期の成績による順位別パートとする。
 - ②1パートは9～11チーム程度とし、前期・後期毎に各チームと1試合ずつ行うこととする。※年間通算16～20試合
前期のパート分けは、第34回大分県U-11サッカー選手権大会県大ベスト8進出チームをシードとする。
【トリニータU12・明治・ブルーウィング・北郡坂ノ市・スマイススポーツ・リノス・ドリームキッズ】
なお、各パートには、代表2チームが運営委員(正・副)として登録し、他チームと連絡/調整し運営を行う。
 - ③試合は、8人制とする。
 - ④試合時間は40分とし、ハーフタイムのインターバルは10分とする。(前半20分-10分-後半20分)
 - ⑤40分で勝負が決しない場合は引き分けとし、勝ち点は、勝ち「3」、引分「1」、負け「0」として積算する。
各パートの順位は、1)勝ち点、2)当該チームの対戦結果、3)抽選(くじ)の順で決する。
 - ⑥本大会競技規則は、(公財)日本サッカー協会競技規則及び8人制サッカー競技規則に基づく。
審判1人制とし、選手の交替は、登録された選手であれば交代ゾーンより自由に行う事ができ、その回数は制限されない。
尚、用具の確認は試合前に全てのメンバーに対して行う。GKの交替に限りアウトオブプレー時に主審の許可を得て行う。 ※交代ゾーン=ベンチ側のハーフウェーラインを挟んで3mずつ6mの範囲
 - ⑦審判は相互審判とし、参加チームは有資格者の主審を責任もって帯同する事。審判員は必ず審判服を着用する。
 - ⑧期間中、2回(累計)の警告・退場を宣告された選手は次回戦に出場できない。
また、試合中の退場者は補充できることとする。競技者が、6人未満となった場合0-5の負けとする。
 - ⑨競技場の大きさは、縦68m、横50m、センターサークル半径7m、ゴールエリア4m、ペナルティエリア12m、ペナルティマーク8m、ペナルティアーク半径7mとし、ゴールポストは少年用を使用する。
ただし、会場の都合により、縦64～68m横45～50mとすることを認める。
 - ⑩試合球は、4号ボールとし、各チームの持ち寄りとする。
 - ⑪ユニホームは、正・副すべて異色のものを用意し、どちらとも背・胸番号は選手本人と一致すること。
 - ⑫雷雨、荒天の場合、試合を中断することもある。
 - ⑬当日の各会場運営担当チーム(全参加チームで分担)が、会場の設営・片付け・結果報告まで責任を持つて行う。
尚、試合結果は、その日のうちにパート運営委員に報告し、運営委員が集計して下記アドレスまでメールにて報告する事。
警告・退場についても番号・氏名・反則の種類を記録して、運営委員に確実に報告する。

【報告先: U-12OFAリーグ事務局 川端 kawabata@oita-trinita.co.jp】

⑭試合は土日2日間で2試合を原則とする。(土曜1試合・日曜1試合or土曜又は日曜に2試合)

⑮JFA 第47回全日本 U-12 サッカー選手権大会大分県大会のシード権については、後期リーグの1部上位4チームに与える事とする。
※全日程消化を条件とする、また地区大会についてもシードチームをCリーグの上位チームから与える事とする
※シードチーム数は、6月の県ジュニア委員長会議で正式決定予定

9) 参加方法

①参加の申し込みは、指導者5名、選手の登録人数は制限なしとする。

②申込方法 「大会申込書」を下記アドレスまで返信すること

U-12OFAリーグ事務局 川端 (kawabata@oita-trinita.co.jp)

③締め切り「大会申込書」および参加料締め切り 3月16日(木)までをお願いします。

④参加料 15,000円(/1チーム)

振込先 : 大分銀行 明野支店(店番号060) (普)5528770 【名義】OFAリーグ事務局 代表 川端正倫
(必ずチーム名でお願いします。個人名での振込を行わないようにして下さい。)

⑤リーグ抽選会(兼)運営会議日時 2023年3月17日(金) 昭和電工ドーム B1-406 19時から

要項確認とリーグの日程調整会議も兼ねていますので、指導者のみの出席をお願いします。(選手の参加は不要です)
必ず、チーム/学校行事のスケジュール等を調べて参加ください。

10) その他

①応援のマナーや会場の清掃については、各チームで責任を持つこと。(マナーの悪い応援は、退場もありえる)

②指導者は、ベンチに3名までとし、それ以上は応援席とする。保護者は反対側から応援のこと。

③各会場の使用ルール(駐車許可台数等)を必ず順守すること。また、必ず駐車証を掲示すること。

7)の参加資格⑨にある通り、マナーを守れないチームは、本リーグへの参加を認めないので注意する。

④試合はできる限り開催日及び予備日に行う事とするが、学校行事等やむを得ない場合はパート内で調整する。
尚、リーグ運営会議で決まった日程の変更は原則として認めないので、必ず学校行事や交流大会等の日程を把握しておくこと。

⑤荒天等で延期された場合は、基本的に予備日に試合を行う事とするので、予備日の空き状況にいてもパート内で情報を共有して円滑なリーグ運営を図ること。

⑥前期日程は4月～6月とし、後期日程は7月～9月を予定している。

6月に後期日程の運営会議を予定しているため、それまでに必ず前期日程を消化し順位を確定すること。

⑦審判割当及び会場運営担当の責を理由なく怠った場合は、厳しく対応するので注意すること。

⑧第四審は会場担当チームが担当し、交代ゾーン後方に椅子を準備して待機する。審判資格の有無は問わないが、中学生以上のルールを理解する者とし、試合前に必ず主審と打合せをすること。

パートをまたぐ順位の決め方は、1.勝点ポイント、2.得失点差、3.抽選とする

※勝点ポイント = 「勝点 ÷ パートチーム数」によって算出

⑨表彰について

後期リーグ終了後、各パート毎に上位3チーム(優勝・準優勝・3位)を表彰する。

⑩未消化試合の取り扱いについて

・荒天等どちらのチームにも非のない理由で延期し、その後の調整がつかなかった場合=0-0の引き分け

・自チームの理由により延期を申し出て、その後の調整がつかなかった場合=0-5の負け

・両チームともに理由があって延期し、その後の調整がつかなかった場合=0-0の引き分け

・いずれにも該当しない理由の場合は、運営担当を通してU-12OFAリーグ事務局まで問い合わせる事とする

⑪JFA 第47回全日本 U-12 サッカー選手権大会大分県大会の出場資格について

・本リーグに参加したチームは、第47回全日本 U-12 サッカー選手権大会大分県大会への出場資格を与えられる事とする。

出場を辞退する場合は、6月に開催予定の後期運営会議までにその旨を事務局へ伝える事。

⑫対外試合等で選手がいらない等の理由は認められない。そのような事態が判明した場合は厳重に処分する。

⑬参加全チームは、後期リーグ開始前にメンバー表を事務局に提出する事。締め切りは後日指定

⑭メンバー表に変更があった場合は、試合日の週の水曜日までに事務局に提出する事。

移籍については、協会登録、選手証、事務局への変更届(水曜日までに)が完了していること。

以後、試合ごとに自ら印刷して会場に持参し、会場責任者に提出する。

会場責任者は後日、事務局と確認ができるよう、提出されたメンバー表を保管しておく。

⑮要項に違反したチーム及び、モラルを欠く行為をしたチームにはリーグへの参加停止の処分を下す事があるので、十分に注意する事。